

令和2年12月4日

第24回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

12月4日（金）、青森県内では316例目から318例目及び321例目、青森市内では50例目から53例目となる新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認され、飲食店を起点としたクラスターの発生も確認されました。今週に入ってから青森市内で21名の新規患者が確認されているなど、患者数が急速に増加しており、予断を許さない状況となっていることを踏まえ、市民の健康と暮らしを守るため、以下の対策について各部局が連携し、速やかに実行することを指示します。

- 県との緊密な連携の下、感染者に対する医療措置を適切に実施するとともに、濃厚接触者について迅速に検査し、感染拡大の防止に向け積極的疫学調査を行うこと。
- 飲食店事業者の皆さまが、業種別ガイドラインを遵守し、感染拡大防止対策を徹底いただくよう直ちに要請するとともに、県の協力を仰ぎながら今般のクラスターによる感染拡大を最小限に抑え、早期収束を図ること。

市民の皆さまにおかれましては、今般のクラスター発生事案について、感染拡大防止の観点から店舗名を公表しているところであり、心当たりのある方におかれては、「受診・相談センター」（市保健所：☎017-765-5280）への連絡をお願いいたします。

なお、患者や濃厚接触者の詮索などは厳に慎んでいただくよう改めてお願いいたします。新型コロナウイルス感染症には誰でも感染する可能性があり、感染者自身が意図して感染するものではありません。プライバシーを尊重し、差別的行為を決して行うことのないよう、市民の皆さまの御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。